令和８年度外ヶ浜町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約 25%で、転作作物に占める面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでおり、乾田直播技術等に取り組む作付面積を拡大し、低コスト、省労働力化を実現していきたい。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、新規就農者がおらず不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稲作付面積の維持、農地の管理、新規就農者の受け入れ環境の整備が課題となっている。

そのほか、大豆については、作付を拡大し、複合経営を前進させていきたい。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上のため、高品質であると消費者から評価されているにんにくの作付け面積の増加及び安定生産に注力してもらうため、単価増で取組みを支援する。

また、大豆について担い手への集積・集約化を進めながら作付面積の拡大を目指していき、排水対策等や土づくりなどを行っていき大豆の単収を向上させ、安定供給を目指し、県内外の加工業者との契約販売等、新たな販路拡大を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の高齢化が進み、不作付地の拡大が進んでおり、遊休農地化を防いでいくためにも担い手への農地の集積・集約化を進めていく。

作付現地確認時等に農地を確認し、畑作物のみを生産し続けている水田を点検し、今後も水稲作に活用される見込みのない水田に関しては畑地化支援を活用していきながら畑地への転換を行う。生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなど担い手への集積化の取組を推進する。また、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稲が作付される見込みがない水田については、畑地化支援の活用を促していく。

なお、令和８年度も引き続き、地域農業再生協議会構成員と連携し、産地交付金対象者に畑地化支援を周知する。対象から除外される水田の洗い出しについては、一部の水田を調査をしたが特定することができなかったため、引き続き調査を行っていき、畑地化支援の活用を推進する。

４　作物ごとの取組方針等

集落営農組織の機能強化や、担い手農業者の農地利用集積の強化による不作付水田を活用した大豆の作付や高収益作物の定着、新規需要米の作付拡大の推進を図る。

蟹田地区においては、大区画ほ場での効率的作業体系の構築により、新規需要米及び大豆の作付拡大や高収益作物の導入を目指す。

平舘地区においては、担い手農業者への農地集積を図るとともに、農地中間管理事業の利用を進め、大豆及び新規需要米の作付拡大を推進し、不作付水田の解消や耕作放棄地の発生防止に務める。

（１）主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や出荷業者の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食・外食への販売について物価高騰による需要減等の影響を考慮し、青森県産米需要拡大推進本部など関係機関と一体となって「あおもり米」の需要の掘り起こしに努める。

（２）備蓄米

主食用米と同様の栽培ができ、主食用米の価格安定のために転作作物として非常に重要な取組であることから、入札資格者（JA 等）との連携を図り作付を行っていく。

※備蓄米については、令和８年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農機械を有効に活用できる飼料用米の生産拡大を図る。

又、飼料用米の本作化や生産拡大にあたっては、県設定の産地交付金を活用しながら多収品種の導入を推進し、単収の向上と生産コスト低減の取組を促進するため、乾田直播技術等の生産性向上技術の導入面積拡大を推奨し、地域で設定するコスト低減の取組を上乗せ支援することにより、取組面積の維持拡大を図る。

イ　米粉用米「取組なし」

ウ　新市場開拓用米「取組なし」

エ　WCS 用稲「取組なし」

オ　加工用米「取組なし」

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、取組なし。

大豆については、県設定の産地交付金を活用しながら土地利用集積等による低コスト化に加えて、弾丸暗渠等の排水対策、土壌改良により単収を 10a あたり 144kg を目標とし品質向上に努めるなど、より生産性を高める取組に上乗せ支援し、安定した複合経営となるよう促進していく。

飼料作物については、生産者と需要者（畜産農家）の耕畜連携により飼料作物の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を、飼料作物を作付けする又は作付けした水田に施肥する資源循環の取組を推進する。

（５）そば、なたね

当町にそばの加工団体があり、需要が見込まれることから、県設定の産地交付金を活用するとともに、排水対策などの生産性と品質・単収の向上の取り組みに上乗せ支援し、産地化を進める。また、排水対策を施しても収量の確保できない悪条件の圃場での作付けを取止めるなど、経費応分の収穫を確保する取組を推進する。

なたねについては、取組なし。

（６）地力増進作物

取組なし

（７）高収益作物

別紙「助成対象作物一覧」に記載されている作物を地域振興作物とし、特に「にんにく」については、当町産は高品質であると評価されていることから、重点品目と位置づけ、産地交付金の支援により、排水対策等の生産性向上の取組を推進し、安定生産・安定供給による産地化を目指す。また、その他の振興作物も、排水対策等の生産性向上の取組を推進し、地元観光施設における販売で消費者評価を高め、生産拡大を目指す。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米	131.1		309.9		309.9	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	182.7		3.3		3.3	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	48.4		48.4		62.6	
飼料作物	6.6		6.6		6.6	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	11.9		11.9		24.4	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	4.3		4.3		8.4	
・野菜	4.1		4.1		8.2	
・花き・花木	0.2		0.2		0.5	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	にんにく	にんにく作付助成	取組面積	3.0ha	5.1ha
2	大豆	生産性向上メニュー取組助成（大豆）	大豆作付面積 取組面積 大豆単収	48.4ha 48.4ha 143.5kg/10a	62.6ha 62.6ha 144kg/10a
3	飼料用米（多収品種）	生産性向上メニュー取組助成(飼料用米)	飼料用米作付面積 取組面積 飼料用米単収	182.7ha 182.7ha 553.1kg/10a	178.0ha 178.0ha 596kg/10a
4	そば	生産性向上メニュー取組助成（そば）	そば作付面積 取組面積 そば単収	11.9ha 11.9ha 13.8kg/10a	24.4ha 24.4ha 30.2kg/10a
5-1	野菜	地域振興作物助成（野菜）	野菜取組面積	1.1ha	3.1ha
5-2	花き・花木	地域振興作物助成（花き・花木）	花き・花木取組面積	0.2ha	0.5ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：外ヶ浜町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	にんにく作付助成	1	65,000	にんにく（基幹作物）	作付面積に応じて支援
2	生産性向上メニュー取組助成（大豆）	1	17,000	大豆（基幹作物）	排水対策、高度施肥管理等
3	生産性向上メニュー取組助成（飼料用米）	1	3,000	飼料用米（多収品種）（基幹作物）	温湯種子消毒による薬剤費の削減、IPMの導入等
4	生産性向上メニュー取組助成（そば）	1	3,000	そば（基幹作物）	排水対策、そば作付前の緑肥作物の導入等
5	地域振興作物助成	1	野菜34,000円 花き･花木17,000円	野菜、花き・花木（基幹作物）	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙 「助成対象作物一覧」

地域振興作物 （野菜：10品目） ◎単価 34,000円	人参、かぶ、ネギ、いちご、ほうれん草、トマト、山ウド、カリフラワー、ブロッコリー、トレビス
地域振興作物 （花き・花木：10品目） ◎単価 17,000円	スプレー菊、小菊、輪菊、かすみ草、ジニア、ユリ、スターチス、デルフィニューム、アスター、グラジオラス